

2018年6月20日

各位

発行済株式の無償取得等実施に関するお知らせ

当社は、2018年6月15日に当社の再生計画認可決定が確定したことにより、再生計画の定め及び当社取締役会決議に基づき、本日付で、当社の全発行済株式である普通株式8316万1700株を無償取得し、これを消却すると共に、募集株式1株の割当て、払込み及び発行を実施いたしました。

誠に遺憾ながら、当社の民事再生手続に伴い、上記株式の無償取得及び消却を実施することとなり、これまで長きにわたり当社を支えていただきました株主の皆様に対し、これまでのご支援に厚く御礼を申し上げますとともに、多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

タカタ株式会社

代表取締役社長 野村 洋一郎